

三島市

浄化槽設置事業費補助金  
交付申請の手引き

令和2年4月

三島市 都市基盤部 生活排水対策室

# 合併処理浄化槽の設置者に補助金が交付されます。

三島市では、生活雑排水による公共用水域（河川等）の水質汚濁を防止するため、し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽を設置する方に、**予算の範囲内**で補助金を交付しています。

## 1 補助対象地域

公共下水道の予定処理区域以外の地域及び、集中合併処理浄化槽使用区域以外の地域。

並びに、公共下水道予定処理区域の内、水道管、ガス管、電線等の埋設の状況その他の事情により下水道の整備が著しく困難な箇所、市長が特に認めるもの。

**(申請前に必ず確認をお願いします。)**

## 2 補助の対象

下記ア～エの条件をすべて満たす 10 人槽以下の浄化槽を、**(1) 新規に設置する場合 (2) 既設の単独処理浄化槽から設置替える場合 (宅内配管工事費を含む) (3) 災害による住宅の建替え・増築に伴い設置する場合。又は災害によって浄化槽が故障したことに伴い更新若しくは改築する場合**が、対象となります。

ア 住宅（専ら居住の用に供する建物又は延べ床面積の 2 分の 1 以上を居住の用に供する建物）に設置する浄化槽であること

イ 全国浄化槽推進市町村協議会において登録された浄化槽であること

ウ 社団法人全国浄化槽団体連合会及びその会員である各都道府県の浄化槽協会等で実施する小型浄化槽機能保証登録制度に基づき登録された浄化槽であること

エ 平成元年 10 月 30 日付け厚生省・建設省告示第 1 号により指定された小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会を修了した者、または、昭和 63 年度以降に浄化槽設備士の免状を取得した者により設置される浄化槽であること

## 3 補助の対象にならない浄化槽

- ① 建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 6 条第 1 項に基づく確認の申請又は浄化槽法第 5 条第 1 項に基づく設置の届出を行わずに設置する浄化槽
- ② **三島市内で合併処理浄化槽（集中処理浄化槽含む）が設置された一戸建て（持ち家）の住宅に居住している世帯員全員が、市内で別住所に転居して設置する浄化槽**
- ③ **三島市内で合併処理浄化槽（集中処理浄化槽含む）が設置された一戸建て（持ち家）の住宅を建替えて設置する浄化槽**
- ④ 販売の目的で建築する住宅等に附属して設置する浄化槽
- ⑤ 賃貸人の承諾を得ないで借家等に浄化槽を設置する浄化槽
- ⑥ 借家その他の賃貸を目的とした住宅等に新規に浄化槽を設置する浄化槽
- ⑦ 別荘その他、生活の本拠以外の住宅に浄化槽を設置する浄化槽
- ⑧ 工場、倉庫等に設置する浄化槽

#### 4 補助金の限度額

新規に設置するもの

設置規模	補助限度額
5人槽	332,000円
6人槽～7人槽	414,000円
8人槽～10人槽	548,000円

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替えするもの

設置規模	補助限度額	宅内配管工事費補助限度額※
5人槽	414,000円	<u>300,000円</u>
6人槽～7人槽	516,000円	<u>300,000円</u>
8人槽～10人槽	684,000円	<u>300,000円</u>

※人槽算定は、建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準  
(JIS A 3302-2000)によるものとします。

#### ※宅内配管工事費について

令和2年度から、設置替え浄化槽を対象に、宅内配管工事費を補助対象として追加しました。  
対象は合併処理浄化槽への流入管きよ（トイレ、台所、洗面所、お風呂等からの排水）、ますの設置及び住居の敷地に隣接する側溝までの放流管きよです。

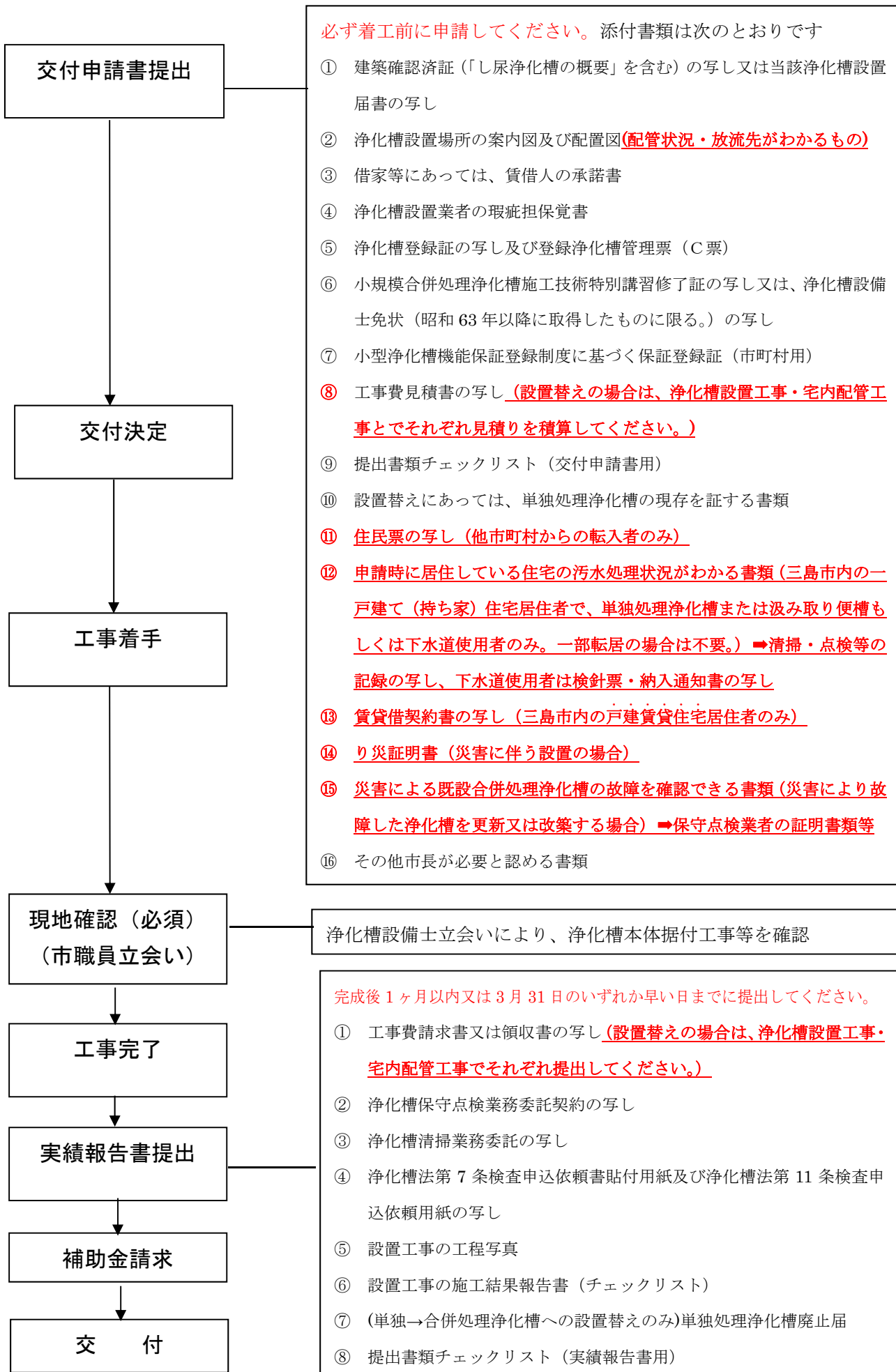
詳細については下記にお問い合わせください。

三島市生活排水対策室 TEL 055-983-2662 FAX 055-976-6160

(下水道課内)

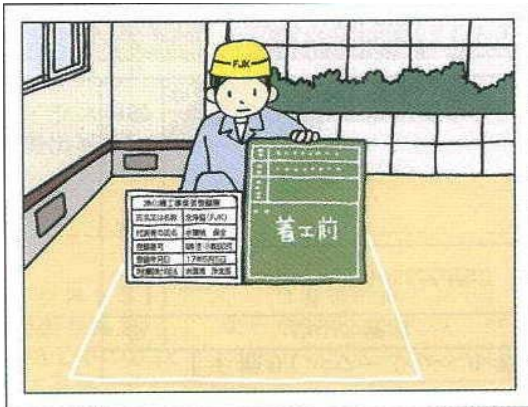
## 5 補助金の申請から交付までの手続き

必ず申請前に、補助対象地域かどうか、補助対象浄化槽かどうか確認してください。



## 浄化槽設置工事の工程写真

### 【写真 1】 浄化槽設備士が実地に監督していることを証する写真



[ポイント]

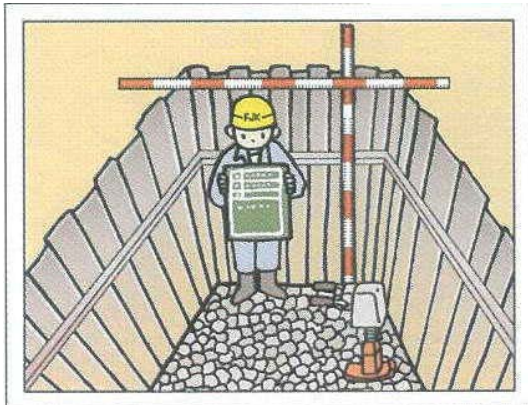
**浄化槽設備士が実地作業に当たっていること。**

掘削範囲を石灰等で表示すること

浄化槽設備士が正面を向き、標識看板を掲げて、周辺状況がわかるように撮影すること。

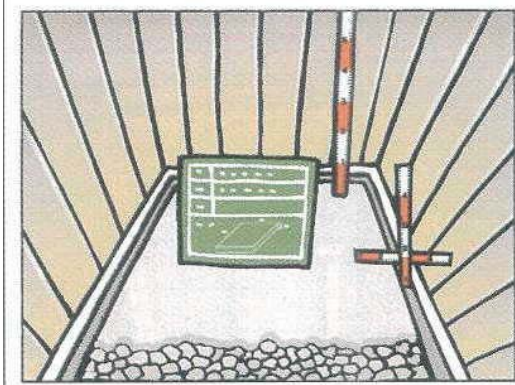
※標識看板 国土交通省「浄化槽に係わる登録等に関する省令第9条」に定める別記様式第8号・同第9号による。

### 【写真 2】 基礎工事の状況を示す写真



【写真 2-1】 栗石地業の写真

掘削の幅や深さが、スケール等で確認できること。



【写真 2-2】 栗石地業後の捨てコンクリートを打った写真



【写真 2-3】 基礎工事の配筋状況を示す写真





【写真 2-4】基礎底板コンクリートの状況を示す写真

スケール等により基礎コンクリートの寸法並びに厚みが確認できること。

【写真 3】浄化槽本体の写真



[ポイント]

申請どおりのメーカー・形式・人槽が分かるように。

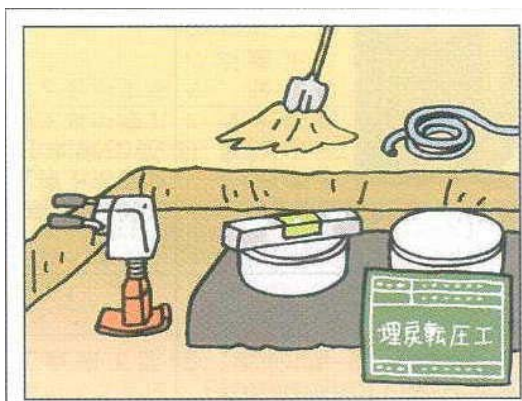
【写真 4】据付工事の状況を示す写真



【写真 4-1】水張りの状況を示す写真

埋め戻しの前に水張りを行っているか。

**※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えを行う場合、宅内配管工事の配管状況がわかる写真(起点～終点)を必ず添付すること。**



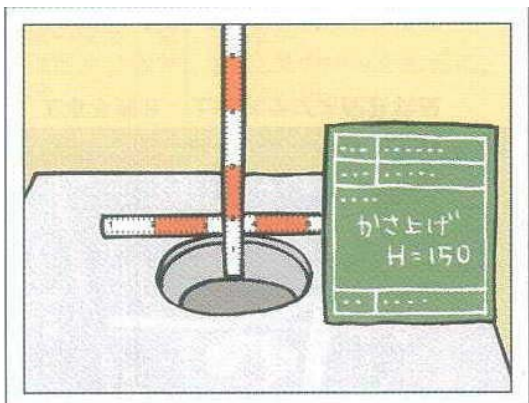
【写真 4-2】据付工事の状況を示す写真

水張りを行い、本体の水平を確認しつつ埋め戻しの作業を行っている事が分かる写真を残す。

水準器、スケール、水張りや水締めに使ったホース、締め固め作業に使ったつき棒やランマー等、道具、材料を写すこと。

水平確認は、水準器の勾配が確認できること。

【写真5】かさ上げの状況を示す写真



【ポイント】

バルブ操作などの維持管理作業が容易に行えるか。

バルブ上端からマンホール蓋までの距離が分かるように、スケールを当て、保守点検時に確実に手が届く様かさ上げ高さがおおむね 30 cm以内であることが確認できる状態を撮影する。

【写真6】上部スラブ工事を示す写真



【写真6-1】上部スラブコンクリートの配筋状況を示す写真



【写真6-2】上部スラブコンクリートの寸法、厚みを示す写真

スケール等により、上部スラブコンクリートの寸法及び厚みが確認できること。

【写真7】ブローア設置状況を示す写真



【写真8】竣工



様式第1号（第5条関係）

浄化槽設置事業費補助金交付申請書

年 月 日

三 島 市 長 あて

住 所  
申請者 氏 名  
電話番号

㊦

三島市浄化槽設置事業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

交 付 申 請 額	円	
設置に要する経費	円	
申 請 事 由	①新 規 ②災害による設置・更新・改築 ③設置替え	
設 置 場 所		
種 類 及 び 構 造	メーカー・型式	
	人槽（容量）	
	処 理 方 法	
浄化槽工事業者	所 在 地	
	名 称	
	電 話 番 号	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで	
住 宅 所 有 者	①本 人 ②共 有（ 人） ③その他（ ）	
排 水 放 流 先	①側 溝 ②水 路 ③河 川 ④その他（ ）	



様式第2号（第7条関係）

浄化槽設置事業実績報告書

年 月 日

三 島 市 長 あて

住 所  
申請者 氏 名 ㊟  
電話番号

年 月 日付け 第 号に係る事業が次のとおり完了したので報告  
します。

交 付 決 定 額	円			
設 置 に 要 し た 経 費	総 額	補 助 金	自 己 資 金	そ の 他
	円	円	円	円
申 請 事 由	①新 規 ②災害による設置・更新・改築 ③設置替え			
設 置 場 所				
種 類 及 び 構 造	メーカ－・型式			
	人槽（容量）			
	処 理 方 法			
浄 化 槽 工 事 業 者	所 在 地			
	名 称	㊟		
	電 話 番 号			
工 期	年 月 日から 年 月 日まで			

# 覚 書

設置者（以下甲という。）及び工事事業者（以下乙という。）は、浄化槽設置事業費補助金の交付を受けた浄化槽に関し、下記の項目により覚書を締結し、甲と乙は信義誠実にこれを履行する。

- 1 甲は、浄化槽法第7条の規定による水質に関する検査を受け、その検査の結果、浄化槽の設置について改善を要すると指摘を受けた場合は、乙に対し相当の期限を定めてその瑕疵の補修を請求し、又は補修に代わる損害賠償を求めることができる。
- 2 前項に定める請求は、浄化槽の工事について改善の指摘が、甲の責に帰すべき事由に基づくものである場合にはすることができない。
- 3 乙は、甲から第1項の規定により瑕疵の補修を定められた場合は、速やかに行わなければならない。

以上の覚書の証として本書2通を作成し、当事者記名捺印のうえ各自1通を保有する。

年 月 日

甲 設置者 ⑩

乙 工事業者 ⑩  
(下請業者)

### チェックリスト

検査項目	チェックポイント	欄
1 流入管きよ及び放流管きよの勾配	汚物や汚水の停滞がないか。	
2 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。	
3 誤接合等の有無	生活排水が全て接続されているか。	
	雨水や工場排水等が流入していないか。	
4 弁の位置及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切な弁が設置されているか。	
5 流入管きよ、放流管きよ及び空気配管の変形、破損のおそれ	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。	
6 かさ上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	
7 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか。	
	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか。	
	コンクリートスラブが打たれているか。	
8 漏水の有無	漏水が生じていないか。	
9 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか。	
10 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の接触材に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
11 ばっ気装置、逆洗装置及び汚泥移送装置	各装置に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	空気の出方や水流に片寄りはないか。	

検査項目	チェックポイント	欄
12 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	薬剤筒は傾いていないか。	
13 ポンプ設備(流入ポンプ及び放流ポンプ)の設置、稼働状況	ポンプ弁に変形や破損はないか。	
	ポンプ弁に漏水のおそれはないか。	
	ポンプが2台以上設置されているか。	
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか。	
	ポンプの固定が十分行われているか。	
14 プロアーの設置、稼働状況	ポンプの取り外しが可能か。	
	ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼働を妨げるおそれはないか。	
	防振対策がなされているか。	
	固定が十分行われているか。	
	アースはなされているか。	
	漏電のおそれはないか。	
<p>上記のとおり確認したことを証します。</p> <p>年 月 日</p> <p>担当浄化槽設備士氏名 印</p> <p>(浄化槽設備士免状の交付番号 )</p>		

三島市施工チェックリスト ①

項目	<b>【土留工事施工】</b> 掘削作業の際に地盤の崩壊を防止するため、土留工事を行うものとする。	写真添付	
	<b>【水替工事施工】</b> 地下水の状況によって工事の妨げとなる地下水は、水替工事を行うものとする。	写真添付	
	<b>【土圧等の工事施工】</b> 土圧により浄化槽本体に荷重がかかり破損のおそれがある場合、土圧に応じた鉄筋コンクリートの擁壁工事を行うものとする。 [ 大きな荷重のかかる場合とは、がけ下に浄化槽を設ける場合、交通量の多い道路ばた家の基礎又はおおきな建物に接して設置する場合等をいう。 ]	写真添付	
	<b>【基礎工事施工】</b> ぐり石地業を行い充分固め鉄筋を配しコンクリートを水平に打つ(t=100mm)所定の深さをとること。(ぐり石基礎 t=150 mm) [ 砕石基礎を行なう場合は、その理由を記入すること。 ]	写真添付	
項目	<b>【樹工事施工】</b> <input type="checkbox"/> 排水管の直線部分では、排水管の内径の120倍を超えない範囲内に樹を設置すること。	写真添付	
	<input type="checkbox"/> トラップ弁は浄化槽から発生する臭気防止をするため設置すること。	写真添付	
	<input type="checkbox"/> 樹の種類はインバート樹とする。 <input type="checkbox"/> 雨水等の流入を防ぐため密閉樹にする。	写真添付	
	<input type="checkbox"/> 樹の大きさは15センチ以上とする。 (これは排水設備基準にのっとる。)	写真添付	
項目	<b>【据付工事施工】</b> <input type="checkbox"/> 水平、水張り、水締め、突き固めを充分行なうこと。 水平の確認時、放流管と導入管の本体とのレベルの確認をするものとする。	写真添付	
	<input type="checkbox"/> 高上げ 維持管理を容易にするためマンホールから30センチ以内とする。	写真添付	
	<input type="checkbox"/> 勾配 勾配は、管径の100分の2以上とすること。		

※ 上記に係る工事の竣工図面を添付すること。

※ 上記項目について検査合格できないものについては、別紙理由書を添付すること。



三島市浄化槽設置事業費補助金 提出書類チェックリスト(交付申請書)

1 補助金交付申請書 提出書類

提出日: 年 月 日

項目	ポイント	申請者	市
(1) 浄化槽設置事業費補助金交付申請書	※(10)三島市内の一戸建て(持ち家)住宅居住者で、 単独処理浄化槽又は汲み取り便槽もしくは下水道使用 者のみ。)→清掃・点検等の記録の写し、下水道使用 者は検針票・納入通知書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 建築確認済証の写し(し尿浄化槽の概要書の写しを添付) 又は 浄化槽設置届の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 浄化槽設置場所の案内図及び配置図(配管状況・放流先がわかるもの)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 浄化槽設置業者の瑕疵担保覚書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 浄化槽登録証の写し及び登録浄化槽管理票(C票)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 小規模合併処理浄化槽施行技術特別講習終了証の写し 又は 浄化槽設士免状(昭和63年以降に取得したものに限る。)の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 小型浄化槽機能保証登録制度に基づく保証登録証(市町村用)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 工事費用見積書の写し(設置替えの場合は設置工事・宅内配管工事費と分けて積算すること)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 住民票の写し(他市町村からの転入者のみ)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 申請時に居住している住宅の汚水処理状況がわかる書類 → ※ 参照		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) 賃貸借契約書の写し(三島市内の戸建賃貸住宅居住者のみ)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12) みなし浄化槽の現存を証する書類(設置替え時のみ)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(13) その他市長が必要と認める書類		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(14) 提出書類チェックリスト(本紙)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 チェックポイント

項目	ポイント	申請者	市
(1) 住所、氏名が設置届又は建築確認済証と一致し、押印されているか。 『浄化槽設置届書』による申請 健福センター等受理日: 年 月 日 『建築確認済証』及び『し尿浄化槽の概要書』による申請	設置届受理日から10日以上経過しているか (設置届によらない浄化槽設置の場合のみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 申請額は市町補助限度額以内になっているか。	【補助金額 円】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 浄化槽の設置場所が設置届又は建築確認済証の写しと一致しているか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 浄化槽の種類、構造(形式)及び人槽が設置届又はし尿浄化槽の概要書 の写しと一致しているか。【形式: 右から該当するものに○ 規模: 人槽】	沈殿分離嫌気ろ床好気循環 嫌気分離接触ろ床 担体流動ろ過循環 他( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 施工業者が設置届又はし尿浄化槽の概要書の写しと一致しているか。	浄化槽工事業者が登録業者であることも確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 放流先が設置届又はし尿浄化槽の概要書の写しと一致しているか。	放流先との占用手続きが必要な場合もある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 着工予定年月日: 年 月 日 完了予定年月日: 年 月 日	着工から完了までが短すぎる場合は注意が必要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 補助金交付申請書に不備や不審な点が無いか。	修正液による修正、字体が異なる修正などが無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 浄化槽登録証の写しの添付。	有効期限が切れていないか確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 登録浄化槽管理票(C票) 【使用人数 人】	日付、使用人数が記入されているか確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) 保証登録証及びC票が設置届、建築確認済証及びし尿浄化槽の概要書と一致しているか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12) 浄化槽の設置場所案内図、平面図、配置図、配管図等は添付されているか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(13) 浄化槽設置工事の見積書の写し又は工事請負契約書の写しは添付されているか。	申請者あてか。日付は記載されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

申請者名 \_\_\_\_\_

確認者名 \_\_\_\_\_

三島市浄化槽設置事業費補助金 提出書類チェックリスト(実績報告書)

1 補助金実績報告書 提出書類

提出日: 年 月 日

項目	ポイント	申請者	市
(1) 浄化槽設置事業費補助金実績報告書	/	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 工事費請求書又は領収書の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 浄化槽保守点検業務委託契約の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 浄化槽清掃業務委託の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 浄化槽法第7条検査申込依頼書貼付用紙及び浄化槽法第11条検査申込依頼用紙の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 設置工事の工程写真		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 設置工事の施工結果報告書(チェックリスト)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) その他市長が必要と認める書類		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 提出書類チェックリスト(本紙)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 チェックポイント

項目	ポイント	申請者	市
(1) 住所、氏名、印が補助金交付申請者と一致しているか。※転居後は住所＝設置場所か	修正液による修正、字体が異なる修正などが無いか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 浄化槽の設置場所、種類、構造(形式)、人槽が補助金交付申請書と一致しているか。	一致していない場合は、変更申請が必要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 着工年月日: 年 月 日 完了年月日: 年 月 日	着工から完了までが短すぎる場合は注意が必要	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
(4) 浄化槽法定検査依頼書の写しが添付されているか。	7条・11条同時申込書か、生科検押印済の依頼書か	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 設置工事の確認検査表等が添付されているか。(内容の不備等: )	浄化槽設備士が記載しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 設置工事の工程写真が添付されているか。(内容の不備等: )	左記の必要事項が明記されているか スケール等により幅や深さが確認できるか スケール等により配筋、厚み、寸法が確認できるか 支柱の設置状況が確認できるか 水準器により水平が確認できるか 水張り状況やホースが写っているか 十分な締固めが確認できるか スケール等により高さが確認できるか スケール等により厚み、寸法が確認できるか 着手前写真と比較できる撮影が望ましい 着手前写真と比較できる撮影が望ましい 着手前写真と比較できる撮影が望ましい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
① 着手前写真(看板に浄化槽工事業者登録票、浄化槽設備士名及び施工場所等を記載)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 掘削状況写真(土留め状況、梯子等の設置状況)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 栗石、捨てコンクリート及び基礎コンクリート(配筋、厚み、寸法(縦×横))写真		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 【支柱設置がある場合のみ】支柱の設置状況写真(配筋、フープ筋等の設置状況)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 浄化槽の形式表示、水準器による浄化槽の水平が確認できる写真		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 浄化槽の水張り状況が確認できる写真		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 水締め等により埋戻しを行っている写真		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ かさ上げが30cm以内か確認できる写真(30cmを超える場合は、ピットの設置写真)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 上部スラブの寸法、配筋状況及び厚さが確認できる写真		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 保守点検業務委託契約書の写し添付	保守点検業者は県登録業者か	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 清掃業務委託契約書の写し添付	清掃業者は市町許可業者か	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 浄化槽設置工事請求書等の写し添付(最終的な浄化槽本体の設置費用)	申請者あてか。日付は記載されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 【単独→合併設置替えのみ】単独処理浄化槽の廃止届の写しは添付されているか。	補助金交付申請書提出時でも可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

申請者名 \_\_\_\_\_

確認者名 \_\_\_\_\_